令和6年度

提案 要望書

令和7年1月27日

津市長 前 葉 泰 幸 様

津商工会議所 会頭 伊 藤 歳 恭

津市におかれましては、令和5年度の当会議所からの提案・要望に対して積極的に取り組まれ、津市中小企業エネルギー価格高騰対策事業継続支援金の継続、安全性と利便性の確保に係る津駅西口駅前広場の配置計画の策定、渋滞の軽減など道路ネットワーク機能の向上に係る大谷踏切拡幅工事等の推進、中心市街地の活性化に係る官民連携まちなか再生推進事業を活用したエリアプラットホーム「大門・丸之内 未来のまちづくり」に対する支援等、賑わいのあるまちづくりや安全・安心なまちづくりの推進に努められましたことに敬意を表する次第であります。

当会議所は、インボイス制度の導入及び定額減税対策、採用力向上セミナー及び就活フェアの開催などの人材確保への取組など事業者の課題とニーズを把握し、企業に寄り添う伴走型の経営支援を行ってきました。また、DXの推進に係るリカレント教育として、津市センターパレス4階に設置したパソコン教室の利用促進による人材育成、脱炭素社会実現のため、温室効果ガス排出見える化等に対する支援サービスの実施など、会員企業の皆様の経営力、競争力の向上の支援に積極的に取り組んでいます。

さて、令和6年度の提案・要望については、「活力ある企業づくりの推進」では、経営環境が大きく変化し、デフレからの脱却等の観点から、安定した経営のため公共事業の地元優先発注や安定した受注機会の確保、価格転嫁及び賃上げ等への対応などについて、また、「住みやすく働きやすい心やすらぐ地域づくりの推進」では、安全・安心なまちづくり等の観点から、交通環境の整備、津波避難ビル等への支援などについて、さらに「魅力あふれるまちづくりの推進」では、賑わいの創出やインフラの整備等の観点から、各観光施設等の利用促進、津駅や中心市街地の再生、活性化について取りまとめを行いました。

今後とも、津市との連携を一層深め、中小企業・小規模事業者の方々に軸足を置き、そのニーズをしっかりと汲み上げながら、「未来へつなぐ津商工会議所〜魅力あふれる津市へ!!」を目指し、経営支援活動、地域活性化活動及び政策要望活動の三つの活動方針の下、各種事業・活動を着実に実施してまいる所存であり、次頁以降のとおり提案・要望を行うとともに、その実現に向けては格段の御配慮を頂きますようお願い申し上げます。

1 活力の令正義 フくりの推進		
(1) 市内業者等への優先発注及び受注機会の確保		3
(2) 建設現場における法令遵守と適切な契約履行を確保するための市の役割	割強化	
		3
(3) 公共工事発注の平準化による建設業界と社会インフラの品質向上に向	けた提案	
		3
(4)建設業界の厳しい経営環境に対応した入札要件の緩和		3
(5)津市の最低制限価格算定係数の見直し		4
(6) 円安影響下での建設コスト上昇と適正価格見直し		4
(7) 飲食業・サービス業に対する消費喚起への支援		4
(8) 適正な取引と価格転嫁の促進に係る「パートナーシップ構築宣言」の	周知徹底	
及び宣言企業に対するインセンティブの付与への取組		4
(9) 中小企業・小規模事業者が賃上げできる環境の整備に係る「労務費の	適切な	
転嫁のための価格交渉に関する指針」の周知徹底及び賃上げへの支援		5
(10) 健康経営に取り組む企業へのインセンティブ付与への取組		5
(11) 中小企業、小規模事業者の脱炭素・カーボンニュートラルの取組への	支援	
		6
2 住みやすく働きやすい心やすらぐ地域づくりの推進		
(1)次世代自動車の導入及び再生可能エネルギーの導入等に係る支援		6
(2) 交通環境の整備		7
ア 中勢バイパスの渋滞緩和対策		
イ 阿漕駅南側踏切(JR紀勢本線)に係る踏切遮断時間の緩和・改善		
ウ 都市計画道路下部田垂水線(上浜工区)の早期着工及び上浜周辺の		
23号現道の渋滞対策及び交通安全対策		
(3) 環境美化に係る条例の整備	• • •	7
(4)津波避難ビル等に対する避難生活用品の支給	• • •	8
<u>3 魅力あふれるまちづくりの推進</u>		
(1)津駅西口の整備及びバスタプロジェクトの早期事業化に向けた推進	• • •	8
(2)津駅周辺に大型観光バス駐車場の設置の推進	• • •	8
(3)津市の観光資源等を活用した賑わい創出の推進	• • •	8
(4) インバウンド観光(訪日観光客)の推進		9

#### 1 活力ある企業づくりの推進

#### (1) 市内業者への優先発注及び受注機会の確保

引き続き物品の購入等や業務委託に関し「津市物品購入等契約基準」に則して市内 業者へ優先して発注いただくとともに、従来以上に受注機会を確保されるよう要望し ます。

#### (2) 建設現場における法令遵守と適切な契約履行を確保するための市の役割強化

国土交通省では、発注者の立場で建設業者が建設業法違反をしていることを知った場合や、建設業者の立場で元請業者や同業者が建設業法違反をしていることを知った場合の対処として、駆け込みホットライン(通報窓口)を設置しており、通報により法令違反が疑われる業者に対しては、必要に応じて検査等を実施して、違反行為があれば、監督処分等により厳正に対応することとされています。

三重県においても県土整備部建設事業課に駆け込みホットライン通報窓口がありますが、通報後どのような対応がとられたかが不明であることや、また通報することで業者間の遺恨を生む可能性の問題が存在し、制度利用がしにくい状況にあります。そこで、津市おいて県や関係機関と協力し、通報者の匿名性をより徹底し、通報内容が個人に直接結びつかないような仕組みの構築及び安全面に加え、契約が適切に履行されているかを確認するため、市によるパトロール(抜き打ちチェック)を要望します。

#### (3) 公共工事発注の平準化による建設業界と社会インフラの品質向上に向けた提案

令和5年度に公共工事発注に関する平準化を要望しましたが、現在も発注時期に偏りが見受けられる状況です。可能な範囲で工事発注時期の平準化を再度ご検討いただけますよう要望します。

この取組により、事業が安定的かつ計画的に進行でき、建設業界では労働力や資機材の需給が安定し、雇用の不安定要素も軽減され、建設業界全体の生産性向上と雇用の安定も期待でき、さらに社会インフラの品質向上にも寄与すると考えます。

# (4) 建設業界の厳しい経営環境に対応した入札要件の緩和

近年の建設業界を取り巻く環境は、民間工事・官公庁工事の発注量及び件数の減少に伴い、過当競争が進行しています。さらに、働き方改革や最低賃金の上昇も相まって、 建設業者にとって厳しい経営環境が続いています。

工事発注において実績要件が課される工事では、過去 10 年間の施工実績が求められることが多く、実績の期限が切れた際に新たな施工実績を積み上げることが困難です。これは、発注件数の減少や過当競争により、受注機会が極めて限定されているためです。また、入札格付けランクの維持や格付上位を目指すためには、一定の完成工事高を確保しなければならず、そうでなければ入札参加もままなりません。

このような現状を踏まえ、入札参加の機会を確保するため、施工実績要件の緩和及び入札参加資格要件の見直しを要望します。

#### (5) 津市の最低制限価格算定係数の見直し

三重県では最低制限価格の見直しの結果、落札率が全国平均を上回る傾向にあり、直接工事費及び共通仮設費の算入率を100%に設定しています。津市においても、令和6年6月1日に建設工事に関わる最低制限価格の一般管理費の算定係数が0.55から0.68に引き上げられましたが、三重県では算定係数が0.75とさらに高い水準となっています。

つきましては、三重県と同等の算定係数になるよう要望します。

また、最低制限価格算出について、予定価格の80%に満たない場合は80%とし、92%を超える場合は92%としています。最低制限価格算定式の見直しを図り、上限92%を撤廃し、より現状の物価や人件費高騰等の経済情勢に対応した価格設定がなされることを要望します。

### (6) 円安影響下での建設コスト上昇と適正価格見直し

円安による建設資材の高騰や賃金の上昇、物流の変化に伴う資材調達期間の長期化等により、経営が圧迫されています。建設関連業界としては事業継続するためのコスト削減については日々努力しているものの、企業努力だけでは乗り切れないレベルに達しています。津市においては、地域のインフラ整備等を積極的に進めていただいておりますが、資材価格の高騰や労働賃金の見直し等を十分理解していただき、スライド条項の適用のみならず、発注時の実勢価格や現場実態を的確に反映した適正な設計価格の見直しを、迅速かつ柔軟に対応していただけるよう要望します。

#### (7) 飲食業・サービス業に対する消費喚起への支援

飲食業・サービス業は、原材料価格、エネルギーコスト等の急激な物価上昇、また、 コロナ禍から景気は回復したものの、コロナ禍以前の状況には戻っておらずその経営 状況は厳しいものがあります。つきましては、飲食業・サービス業のさらなる消費喚 起を図るための支援策を要望します。

# (8) 適正な取引と価格転嫁の促進に係る「パートナーシップ構築宣言」の周知徹底及び 宣言企業に対するインセンティブの付与への取組

「パートナーシップ構築宣言」は、三重県が行った、経済団体、労働団体及び行政機関が相互に連携して取引適正化の推進等に取り組むことを目的とした「取引適正化の推進等に関する共同宣言」に、パートナーシップ構築宣言の県内企業への周知徹底、宣言企業に対する支援策の検討とあります。

つきましては、津市おいても「パートナーシップ構築宣言」の周知徹底等を行うなど、より実効性を持たせる取組を進めること及び宣言を行い優良な取引を実施している企業に対し、例えば、補助金における加点措置や、官公需における優先発注、優良な発注への顕彰などのインセンティブを付与するなど、公正で適正な取引が浸透するような取組をされるよう要望します。

# (9) 中小企業・小規模事業者が賃上げできる環境の整備に係る「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の周知徹底及び賃上げへの支援

原材料価格やエネルギーコストのみならず、賃上げ原資の確保を含めて、適切な価格 転嫁による適正な価格設定をサプライチェーン全体で定着させ、物価に負けない賃上 げを行うことは、デフレ脱却、経済の好循環の実現のため必要です。その際、労務費の 適切な転嫁を通じた取引の適正化が不可欠です。しかし、「労務費の上昇分は受注者の 生産性や効率性の向上を図ることで吸収すべき問題であるという意識が発注者に根強 くある」「発注者との今後の取引関係に悪影響が及ぶ恐れがある」等の理由で労務費の 価格転嫁を要請することは難しいとの声もあります。そこで、令和5年11月には、内 閣官房及び公正取引委員会の連名で「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する 指針」を策定され、賃上げ分も含めた価格転嫁対策に取り組んでいます。

つきましては、中小企業・小規模事業者が賃上げできる環境を整備するため、労務費 転嫁のための価格交渉に関する指針や独占禁止法(優越的地位の乱用)等関係法令及び 毎月勤労統計調査(賃金指数、給与額の上昇率)等関係資料の周知・徹底並びに相談窓 口の設置、専門家派遣等の支援をされるよう要望します。

#### (10) 健康経営に取り組む企業へインセンティブ付与への取組

健康経営の取組に対して、経済産業省は、「健康経営優良法人認定制度」を創設し、健康経営優良法人に認定された企業は、各種補助金の審査の加点対象や融資制度の貸付対象となるなどの各種のインセンティブが付与されています。三重県は、「三重とこわか健康経営カンパニー(ホワイトみえ)」認定制度を創設し、特に優れていると認められる取組に対して「三重とこわか健康経営大賞」による表彰や三重とこわか健康経営促進補助金の活用等のインセンティブが付与されています。津市は、「津市健康づくり実践企業」の募集を行ない、登録すると登録証と登録ステッカーの交付を行なっています。少子高齢化などにより労働人口の減少するなか、従業員の健康推進を図ることは地域経済の発展にとっても重要なことから、津市独自の、公共工事、入札審査での入札加点、奨励金及び補助金の創設等のインセンティブを付与するなど、健康経営が浸透するような取組を要望します。

#### (11) 中小企業、小規模事業者の脱炭素・カーボンニュートラルの取組への支援

中小企業・小規模事業者の脱炭素・カーボンニュートラルへの取組は、エネルギー価格高騰が続く中、省エネ型設備への更新・導入等光熱費等のコスト削減のための「省エネ」が中心となっており、温室効果ガスは排出量の把握・測定への取組は少ない状況にあります。脱炭素・カーボンニュートラルへの取組の問題点として、「取り組むためのマンパワー・ノウハウが不足している」「排出量の具体的な算定方法がわからない」「排出削減に取り組むための資金が不足している」等があげられています。このような現状を踏まえ、当会議所は、日本商工会議所の行っている「CO2チェックシート」等CO2の見える化などの推進を行なっていますが、脱炭素・カーボンニュートラルに向けた取組を推進するためには、中小企業、小規模事業者の自助努力を促すべく、「知る、測る、減らす」(理解、把握・測定、削減)の3ステップでの支援の一層の強化が必要となります。

つきましては、次の項目について要望します。

#### [知る]

- ・省エネ、コスト削減に止まらない幅広いメリット、各種補助金、助成金制度の分かりやすい支援策の周知等自分たちも出来るなど意義、意欲を高めるための情報提供、発信
- ・認知度向上のための宣言、表彰、認定制度等の創設

#### 〔測る〕

- ・温室効果ガス排出量算定ツール(クラウドサービス等)に対する費用補助
- ・温室効果ガス排出量の算定・把握及び算定結果を踏まえた排出削減の具体的な取組、検討に対する相談窓口の設置や専門家派遣の実施
- ・「脱炭素アドバイザー資格」など関連資格の認知度向上並びに資格取得に対する費用 補助及び資格取得者を有する事業所への優先措置など排出削減の取組を担う人材育成へ の支援

#### [減らす]

・温室効果ガス削減、省エネ、再生可能エネルギーへの転換等の促進するため、LED 照明への転換を始め、必要な設備の新規購入、更新、増設等に対する補助金の創設

#### 2 住みやすく働きやすい心やすらぐ地域づくりの推進

#### (1) 次世代自動車の導入及び再生可能エネルギーの導入等に係る支援

令和6年度「津市新エネルギー利用設備設置費補助金」の対象設備に電気自動車等充 給電設備(V2H)を対象としていただきましたので、令和7年度も引続き予算処置をお 願いするとともに、次世代自動車を導入する場合にあっても同補助金の対象設備とす るよう要望します。

#### (2) 交通環境の整備

- ア 中勢バイパスの渋滞緩和対策
  - ・長岡宮ノ前交差点改良、大里窪田町出口交差点の立体化の早期完成
  - ・野田東交差点の部分立体化、三重県運転免許センター東南の近鉄名古屋線上の高 架部分の4車線化の早期事業化



- イ 阿漕駅南側踏切(JR 紀勢本線)に係る踏切遮断時間の緩和・改善
- ウ 都市計画道路下部田垂水線(上浜工区)の早期着工及び上浜周辺の国道 2 3 号現 道の渋滞対策及び交通安全対策



#### (3) 環境美化に係る条例の整備

津市廃棄物の減量及び処理等に関する条例において、公共の場所を汚さないように 常に清潔を保つよう努めなければならない旨を定めていますが、美しいまちづくりの ための行動ができる機運を高めるためにも、環境美化条例(ポイ捨て禁止、公園、観 光地、幹線道路の除草・植栽等の管理)の整備について推進されるよう要望します。

#### (4) 津波避難ビル等に対する避難生活用品の支給

東海、東南海・南海地震に伴う津波が発生した場合、津市沿岸地域を中心に津波による浸水が予想されることから、逃げ遅れた地域住民等が、緊急かつ一時的に安全を確保するために避難する津波避難ビル及び津波避難協力ビル指定の推進を図られ、当津商工会館も安全・安心なまちづくりに資するため、津波避難協力ビルの指定を受けています。当該地震は、わが国で発生する最大級の地震とされており、発生した場合の被害は広域かつ甚大で、緊急かつ一時的に安全を確保するための津波避難ビル等に一定期間滞在することも想定され、特に電気や上下水道等のライフラインも被害を受けた場合、飲料水やトイレ等への対応が求められることになります。

つきましては、津波避難ビル及び津波避難協力ビルの施設所有者に対し、保存水、 簡易トイレ、非常用圧縮毛布など避難生活用品の支給について要望します。

# 3 魅力あふれるまちづくりの推進

# (1) 津駅西口の整備及びバスタプロジェクトの早期事業化に向けた推進

津市は、公共車両(バス、タクシー)と私的車両(送迎等自家用車)が入り乱れる 津駅西口ロータリーの安全性と利便性を確保した交通流動の整序化を含めた津駅西口 駅前広場の再編、津駅東口と西口の連携を強化するための「東西自由通路」の整備へ の取組を推進され、また、東口においては、国、県と連携し実証実験等交通拠点にお ける機能強化の必要性等各種調査が行われています。つきましては、交通の安全、利 便性の強化や歩行者の賑わい滞留の強化等を踏まえ、西口の早期整備及び東口におけ る「バスタプロジェクト」の早期事業化等「みえ県都の顔となり、地域の活力を引き 出し、災害にも強い空間への再生」への実現に向け推進するよう要望します。

### (2) 津駅周辺に大型観光バス駐車場の設置の推進

現在津市は、津駅周辺のバスタプロジェクトの事業計画の策定に向け各種調査を実施されていますが、その計画に大型観光バス駐車場の設置を要望します。

#### (3) 津市の観光資源等を活用した賑わい創出の推進

恒常的なにぎわい創出のため津市の中心市街地である大門・丸之内地区において、官民連携まちなか再生推進事業を活用した公園空間活用実験「ふらっと大門・丸之内 @お城前公園」が取り組まれています。また、公募設置管理制度を活用したHOWA パーク(中勢グリーンパーク)や公設民営方式の湯ノ瀬ラムちゃんパーク等、官民連携による賑わいの創出がなされています。つきましては、津城跡お城公園、津偕楽公園、観音公園などにおいても観光資源の活用を推進し、賑わいが創出する取組を要望します。

#### (4) インバウンド観光(訪日観光客)の推進

訪日観光客は、新型コロナウイルス感染症の流行前より増加し、さらに、令和7年4月に日本国際博覧会(大阪・関西万博 大阪市)、令和8年9月に第20回アジア競技大会・第5回アジアパラ競技大会(名古屋市)の開催が予定されており、また、令和7年から伊勢神宮第63回式年遷宮の儀式等も始まり、今後も多くの訪日観光客が見込まれます。

津市へのアクセスは、航路にあっては、中部国際空港から津なぎさまちまで45分、鉄道にあっては名古屋から約45分、大阪から約1時間30分と立地に恵まれています。

また、真宗高田派本山専修寺、榊原温泉等の数多くの観光資源が存在し、さらには 多くのゴルフ場や御殿場海岸ではマリンスポーツも楽しめるなど魅力あふれる地域で す。

つきましては、これらを活用しインバウンド観光の誘客を図るため、体制整備を含め、海外に向けてのインスタグラム等のSNSによる情報発信に取り組まれるよう要望します。